

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	市営墓地修繕等事業
-----	-----------

会計区分	墓苑事業費特別会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市墓地条例		
ソフト・ハードの区分	ハード <input checked="" type="checkbox"/> ソフト <input type="checkbox"/>	実施(補助)期間	自 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> ~ 至 <input type="checkbox"/>

担当部	環境下水道部	担当課	生活環境課
担当係	環境衛生係	内線	2381
関係課		課 No.	45020

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細節名	第6 快適な住環境の整備	
	施策名	⑥市民の墓地需要への対応	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No.	21-06-06

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
市民の墓地需要に対応するため、市営墓地の適正な管理と、墓地用地の取得を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市営墓地の維持管理(10箇所) 第二いなば墓苑用地取得費償還 	<ul style="list-style-type: none"> 市営墓地の維持管理(10箇所) 第二いなば墓苑用地取得費償還 	<ul style="list-style-type: none"> 市営墓地の維持管理(10箇所) 第二いなば墓苑用地取得費償還 	<ul style="list-style-type: none"> 市営墓地の維持管理(10箇所) 第二いなば墓苑用地取得費償還 未恒墓苑拡張にかかる基本設計 		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○市営墓地の維持管理 ・円護寺墓地(円護寺)・丸山墓地(丸山町)・いなば墓苑(八坂) ・末恒墓苑(美萩野)・第二いなば墓苑(古郡家) ・福部墓苑(福部町筋溪)・寺住霊園(河原町鮎ヶ丘) ・森坪墓地(佐治町森坪)・姉泊墓地(気高町八束水) ・下坂本墓地(気高町下坂本)・出合墓地(青谷町長和瀬) ○第二いなば墓苑用地取得費償還 					
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	111	46	65	51	273	
財源内訳(インプット)	一般財源		1		1	
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
その他(墓地使用料)	111	45	65	51	272	